

## ■次世代育成対策推進法に基づく行動計画

### 1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 2. 目標

#### 〈目標1〉

育児休業等、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度を周知し、妊娠中から産後、育児休業後の復職まで、従業員に対するサポートを行い取得率の向上を目指す。

#### (取組内容)

就業規則や育児・介護休業規程に基づく諸制度を、定期的に全従業員へ周知文書または社内報にて展開。

#### 〈目標2〉

有給休暇取得率の向上

#### (取組内容)

有給休暇付与の際に年間の取得予定を各従業員に確認し、積極的な取得を促す。

## ■女性活躍推進法に基づく行動計画

### 1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 2. 目標

#### 〈目標1〉

管理職における女性社員を1名以上増加

#### (取組内容)

公平、公正な育成・評価に向けた社内評価基準の見直しや上司へのヒアリング

#### 〈目標2〉

従業員の各月毎の平均所定外労働時間5時間の削減

#### (取組内容)

- ・派遣先事業場への定期的な訪問と声かけ（派遣社員）
- ・タイムカードの導入による労働時間の適切な管理（支店勤務社員）

■女性の活躍に関する情報の公表（2020年4月現在）

1. 管理職に占める女性社員の割合

男性 6名 / 女性 0名

2. 労働者の一月当たりの平均残業労働時間（2018年7月～2019年7月）

31.5時間（派遣社員）

17.7時間（支店勤務社員）